

# 後期高齢者医療から



## お知らせ

後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ先

【制度運営全般】 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018(853)7155

【各種申請・届出】 仙北市役所市民課 国保年金係 ☎(43)3307

【保険料の算定・金額・納め方】 仙北市役所税務課 市民税係 ☎(43)1117

後期高齢者医療の「保険証」が新しくなります

75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）が現在お持ちの保険証（有効期限が7月31日まで）が新しくなり、7月下旬に加入者の皆様に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日からは、新しい保険証を医療機関に提示してください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がありますので、ご確認ください。



保険料の納付方法を口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていきますが、税務課や各地域センター、出張窓口で納付方法変更の手続きをしていただけます。特別徴収や納付書による徴収から口座振替に変更することができます。※ 随時手続きは可能ですが、時期によっては直ちに口座振替への切替えができないことがあります。あらかじめ市内金融機関で口座振替手続きを済ませてください。

平成24年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主および被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減されます。軽減については申請の必要はありません。

【均等割額】 3万9710円  
 【所得割額】 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額 × 8.07%

### 【均等割額の軽減】

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
330,000円（基礎控除額）	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円
330,000円 + 245,000円 × 被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）	5割	19,855円
330,000円 + 350,000円 × 被保険者の数	2割	31,768円

### 【所得割額の軽減】

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は153万円～211万円以下）	5割

### 【職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減】

該当する方の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方	9割	3,971円

<注意> 国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

平成23年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1カ月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。送付された方は、新しい証をご使用ください。

なお、現在交付を受けていない方、または対象になっていなかった方で、8月1日から限度額適用・標準負担額減額認定の対象となる方には、申請書を送付します。

後期高齢者医療の保険料決定通知や納付書を7月中旬に送付します

平成23年中の所得に応じて確定した、平成24年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知や納付書を、7月中旬に加入者の皆様に送付します。

保険料の徴収方法には年金額や介護保険料等の状況により、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）があります。



ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬の特許が切れてから同じ有効成分を使って作られたお薬です。効き目や安全性も確認され、価格も新薬に比べて一般的に安くなっているため、医療費の節約につながります。すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありませんので、使用については、お医者さんや薬剤師さんと相談しながら賢く利用しましょう。

健康診査を受けましょう

健康診査は、自分の健康状態を知る大きな手がかりになります。生活習慣病の早期発見、早期治療だけでなく、健康・生活管理にも役立ちます。

お薬手帳を持ちましょう

お薬手帳には、病院などから処方されたお薬、薬局などで購入されたお薬の名前や飲む量、回数などが記録されます。過去に自分がどのようなお薬を服用したか確認したり、他の医療機関からお薬をもらうときにも、お薬の重複や飲み合わせについて確認してもらうことができます。